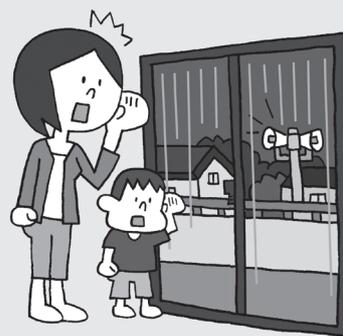


防災・減災について考えよう vol.44 問 危機管理室 (☎ 62-3145)

聞き逃した防災無線の内容を再度確認できます！

市では、防災無線で放送した内容を再確認できる様々なサービスを実施しています。防災無線が聞き取れなかった時などに役立ちますので、ぜひご利用ください。

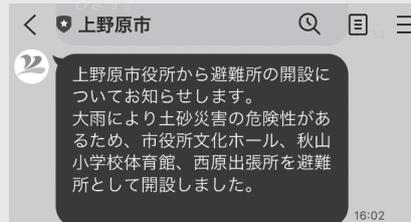


上野原市公式 LINE

●友達に追加すると放送内容が通知されます。

右のQRコードを読み取って友達追加してください。

※追加したら、メニューの「受信設定」から「防災・防犯」の受信設定をしてください。



行政防災うえのはらメール

●放送内容をメールでお届けします。

放送内容を受信したいメールアドレスから「bousai.uenohara-city@raidan2.ktaiwork.jp」へ空メールを送信してください。その後メールが届くので、メールに記載の手順どおりに設定してください。

※右のQRコードから上記アドレスを読み取ることができます。

※迷惑メール防止機能を利用している人は、上記アドレスからのメールを受信できるよう設定して下さい。



防災行政無線電話対応サービス

●電話で放送内容を確認することができます。

防災行政無線電話対応サービス(☎0120-63-2384)にお電話ください。

※通話料は無料です。



電話・FAXによる災害情報提供サービス

●携帯電話をお持ちでない人や高齢者・障がい者などで携帯電話の操作が困難な人を対象として、電話またはファックスで災害情報の配信を行うサービスです。

「登録申請書」に必要事項をご記入の上、本人、または代理の人が次のいずれかの方法で提出してください。なお、申請書の取得が困難な場合は、電話での申請も受け付けますのでご連絡ください。

(1) 窓口提出

市役所危機管理室、または秋山支所および各出張所の窓口へ提出してください。

(2) 郵送、FAX、メール提出

上野原市危機管理室危機管理担当
〒409-0192 上野原市上野原 3832
(FAX: 62-1086、メール: kikikanri@city.uenohara.lg.jp)

※「登録申請書」は、危機管理室、秋山支所および各出張所に用意しているほか、市ホームページからダウンロードもできます。

※配信される情報は、避難情報（高齢者等避難・避難指示・緊急安全確保）、避難所情報（避難所の開設や閉鎖）、その他災害に関連する気象情報のみとなります。